

令和2年12月1日

会館を使用する皆様へ

紋別市教育委員会生涯学習課長

**市民会館及び文化会館の開館時の新型コロナウイルス感染症
への感染防止対策について**

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、市民会館及び文化会館の開館につきましては、4月17日から5月31日までの間、臨時休館としておりました。

6月1日から市民会館及び文化会館の開館にあたり、会館を利用される皆様の健康に留意し、新型コロナウイルスの感染リスクを減らすため、公益社団法人全国公立文化施設協会より示された「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び公益社団法人全国公民館連合会より示された「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日付け)に遵守した会館運営を目指しますことから、皆様におかれましては、下記のとおりのご協力を頂きますようお願いいたします。

記

○来館前に実施して頂くこと

- ①来館前に検温を行って下さい。
- ②37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館をお控え下さい。
- ③過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や北海道外への訪問歴がある場合は、来館をお控え下さい。
- ④会場責任者は、来館者氏名及び緊急連絡先等を記載した名簿（別紙1：団体利用のお客様へ・別紙2：新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート）を作成の上、会館事務室へ提出して下さい。また、来館者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知し、個人情報を適切に取扱って下さい。

○来館時に実施して頂くこと

- ①マスクを着用して下さい。
- ②玄関前に設置している消毒液にて、必ず手指の消毒を行って下さい。
- ③ロビーでは、対面での飲食や会話をお控え下さい。
- ④トイレを使用する際は、トイレの蓋を閉めて汚物をお流し下さい。
- ⑤トイレに設置しているハンドドライヤーは使用できない状態となっているため、できる限り、ハンカチをご持参下さい。
- ⑥トイレが混雑している場合は、人と人との間を最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて使用して下さい。

- ⑦エレベーターの使用は、非常に狭いため、文化会館のエレベーターは 2 名程度での使用、市民会館のエレベーターは、歩行が困難な方のみの使用とし、杖使用の方の場合は 2 名、車椅子をご利用の方と介助者の 2 名での使用となります。
- ⑧館内では、「3つの密」①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という 3つの条件とならないように十分に注意して行動して下さい。
- ⑨部屋を利用した際に出たゴミは、利用団体でお持ち帰り下さい。
- ⑩部屋を使用した後は、必ず室内の接触箇所及び使用物品の除菌作業をお願いします。なお、除菌作業につきましては、除菌液はお貸しできますが、タオル等はお貸しできませんのでご持参願います。

○貸館場所毎にて実施して頂くこと

＜市民会館の貸館＞

(1) 大ホール（固定席：880席・イベント講座を開催する場合）

＜公演前に実施して頂くこと＞

- ①会場責任者は、公演来場者氏名及び緊急連絡先等を記載した名簿（別紙1：団体利用のお客様へ・別紙2：新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックシート）を作成の上、会館事務室へ提出して下さい。また、公演参加者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前にご周知下さい。
- ②公演スタッフ氏名及び緊急連絡先等も名簿に記載して下さい。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前にご周知下さい。
- ③感染予防のため、来場者に対し、下記のことをご周知下さい。
 - ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - ・社会的距離の確保の徹底
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛等の症状に該当する場合は、来場を控えること

＜公演当日に実施して頂くこと＞

- ①公演スタッフは、公演来場者に対し、体温管理・衛生管理等を実施して下さい。また、公演スタッフも実施して下さい。
- ②公演来場者及び公演スタッフは、マスクの着用及び定期的な手指消毒を実施して下さい。
- ③公演来場者及び公演スタッフは、自宅で検温を行うこととし、**37.5度以上の発熱がある場合（または平熱比1度超過）**には、自宅待機をさせて下さい。
- ④座席は指定席として下さい。密集をさけるため、419席までの利用となります。
- ⑤公演中の来場者同士の接触は控えて下さい。
- ⑥来場者と接触するような演出（来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等）は行わないで下さい。
- ⑦演者のグッズ販売は、館内では行わないで下さい。
- ⑧公演スタッフは必要な最小限度の人数として下さい。
- ⑨公演スタッフに感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行って下さい。
- ⑩公演等の会場入口に行列が生じる場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないようにして下さい。
- ⑪当日のチケット販売等を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮断する対応をして下さい。
- ⑫公演等の前後及び休憩中に、必ず大ホールの入口をすべて開け換気をして下さい。
- ⑬座席エリアごとの時間差での入場、退場等工夫をして密集しないようにして下さい。
- ⑭公演来場者の演者の出待ちや面会等は控えるようにして下さい。

- ⑮公演スタッフは、退場時に公演来場者に対し、公演後 2 週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処の仕方を再度周知して下さい。
- ⑯感染が疑われる者が公演中に発生した場合は、会館事務室まで報告して下さい。
- ⑰感染が疑われる者が公演の終了後に発生したことが判明した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行って下さい。

<出演者及び出演者の楽屋の使用時に実施して頂くこと>

- ①表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにして下さい。また、公演前後の手指消毒を徹底して下さい。
- ②楽屋等では、使い捨ての紙皿やコップを使用するようにして下さい。
- ③機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにして下さい。
- ④仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めて下さい。
- ⑤その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにして下さい。

(2) 小ホール (410 m²)

- ・利用定員は 175 名とします。
- ・大ホールの使用時と同様、<公演前に実施して頂くこと><公演当日に実施して頂くこと>に遵守して使用して下さい。
- ・机と椅子を使用する場合は、人と人との間隔を最低 1m（できるだけ 2mを目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・公演等の前後及び休憩中に、必ず小ホールの扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(3) 会議室 (105 m²)

- ・利用定員は 26 名とします。
- ・机と椅子を使用する場合は、人と人との間隔を最低 1m（できるだけ 2mを目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用前及び休憩中に、必ず会議室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(4) 控室 (27 m²)

- ・利用定員は 6 名とします。
- ・人と人との間隔を最低 1m（できるだけ 2m目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用中数回は、必ず控室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(5) 和室 (60 m²)

- ・利用定員は 15 名とします。
- ・人と人との間隔を最低 1m（できるだけ 2m目安に）間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず和室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(6) 研修室 (1号室 : 50㎡・2号室 : 55㎡)

- ・研修室1号室の利用定員は12名、2号室の利用定員は13名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず和室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(7) 料理講習室 (56㎡)

- ・利用定員は14名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・実習台1台につき2名までの使用とし、対面とならないような形で使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず料理講習室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(8) 展示ホール (36㎡)

- ・利用定員は9名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず展示ホールの扉をすべて開け換気をして下さい。

(9) 楽屋 (1号室 : 8㎡・2号室 : 20㎡・3号室 : 16㎡)

- ・楽屋1号室の利用定員は2名、2号室は5名、3号室は4名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず楽屋の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(10) パントリー (20㎡)

- ・利用定員は5名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ずパントリーの扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(11) 結婚式場 (52㎡)

- ・利用定員は13名とします。
- ・人と人との間隔を最低1m(できるだけ2mを目安に)間隔を空けて使用して下さい。
- ・使用中数回は、必ず結婚式場の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

<文化会館の貸館>

(1) ホール（固定席：246席・イベント講座の開催をする場合）

<公演前に実施して頂くこと>

- ①会場責任者は、公演来場者氏名及び緊急連絡先等を記載した名簿（別紙1:団体利用のお客様へ・別紙2:新型コロナウイルス感染拡大防止チェックシート）を作成の上、会館事務室へ提出して下さい。また、公演参加者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知して下さい。
- ②公演スタッフ氏名及び緊急連絡先等も名簿に記載して下さい。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知して下さい。
- ③感染予防のため、来場者に対し、下記のことを周知して下さい。
 - ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - ・社会的距離の確保の徹底
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛等の症状に該当する場合は、来場を控えること

<公演当日に実施して頂くこと>

- ①公演スタッフは、公演来場者に対し、体温管理・衛生管理等を実施して下さい。また、公演スタッフも実施して下さい。
- ②公演来場者及び公演スタッフは、マスクの着用及び定期的な手指消毒を実施して下さい。
- ③公演来場者及び公演スタッフは、自宅で検温を行うこととし、**37.5度以上の発熱がある場合（または平熱比1度超過）**には、自宅待機をさせて下さい。
- ④座席は指定席として下さい。密集をさけるため、109席までの利用となります。
- ⑤公演中の来場者同士の接触は控えて下さい。
- ⑥来場者と接触するような演出（来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等）は行わないで下さい。
- ⑦演者のグッズ販売は、館内では行わないで下さい。
- ⑧公演スタッフは必要な最小限度の人数として下さい。
- ⑨公演スタッフに感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行って下さい。
- ⑩公演等の会場入口に行列が生じる場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないようにして下さい。
- ⑪当日のチケット販売等を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮断する対応をして下さい。
- ⑫公演等の前後及び休憩中に、必ず大ホールの扉をすべて開け換気をして下さい。
- ⑬座席エリアごとの時間差での入場、退場等工夫をして密集しないようにして下さい。
- ⑭公演来場者の演者の出待ちや面会等は控えるようにして下さい。
- ⑮公演スタッフは、退場時に公演来場者に対し、公演後2週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処の仕方を再度周知して下さい。

- ⑩感染が疑われる者が公演中に発生した場合は、会館事務室まで報告して下さい。
- ⑪感染が疑われる者が公演の終了後に発生したことが判明した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行って下さい。

<出演者及び出演者の楽屋の使用時に実施して頂くこと>

- ①表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにして下さい。また、公演前後の手指消毒を徹底して下さい。
- ②楽屋等では、使い捨ての紙皿やコップを使用するようにして下さい。
- ③機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにして下さい。
- ④仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めて下さい。
- ⑤その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにして下さい。

(2) 楽屋 (19 m²)

・利用定員は4名とします。

- ・人と人との間隔を最低1m（できるだけ2m目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用中数回は、必ず楽屋の扉を開け換気をして下さい。

(3) 会議室 (77 m²)

・利用定員は19名とします。

- ・机と椅子を使用する場合は、人と人との間隔を最低1m（できるだけ2mを目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用前及び休憩中に、必ず会議室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。

(4) 特別会議室 (128 m²)

・利用定員は32名とします。

- ・人と人との間隔を最低1m（できるだけ2mを目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用前及び休憩中に、必ず特別会議室扉をすべて開け換気をして下さい。

(5) サークル室 (110 m²)

・利用定員は27名とします。

- ・人と人との間隔を最低1m（できるだけ2mを目安に）間隔を空けて使用することとして下さい。
- ・使用前及び休憩中に、必ずサークル室の扉及び窓をすべて開け換気をして下さい。